平成30年松茂町議会第3回定例会会議録 第3日目(9月20日)

○出席議員

- 1番 鎌 田 寛 司
- 2番 川 田 修
- 3番 板 東 絹 代
- 4番 立 井 武 雄
- 5番 佐藤 禎宏
- 6番 原 田 幹 夫
- 9番 佐藤富男
- 10番 春 藤 康 雄
- 11番 佐藤道昭
- 12番 藤 枝 善 則

○欠席議員

8番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

吉田直人 町 長 副町長 一美 森 教育長 丹 羽 敦 子 総務参事 大 迫 浩 昭 産業建設参事 井 上 雅 史 特命参事 古 川 和之 民生参事 南 東 稔 教育次長 小 坂 宜 弘 一彦 危機管理課長 鈴谷 税務課長 石 森 典 彦 総務課長 松 下 師 一 産業環境課長 原 田 賢 建設課長 吉 﨑 英 雄 水道課長 尾野 浩 士 下水道課長 冨 士 雅 章 住民課長 谷 本 富美代 福祉課長 藤 弘 美 田 学校教育課長 山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録

平成30年9月20日(第3日目)

○議事日程(第3号)

日程第1	議案第44	平成29年度松茂町水道特別会計未処	分利益剰余金の処分に
		ついて	
日程第2	議案第45	平成30年度松茂町一般会計補正予算	(第2号)
日程第3	議案第46-	平成30年度松茂町国民健康保険特別	会計補正予算(第2
		号)	
日程第4	議案第47-	平成30年度松茂町介護保険特別会計	補正予算(第1号)
日程第5	議案第48-	平成30年度松茂町後期高齢者医療特	別会計補正予算(第1
		号)	
日程第6	議案第49-	平成30年度松茂町長原渡船運行特別	会計補正予算(第1
		号)	
日程第7	議案第50-	平成30年度松茂町農業集落排水特別	会計補正予算(第1
		号)	
日程第8	議案第51	平成30年度松茂町公共下水道特別会	計補正予算(第1号)
日程第9	議案第52-	平成30年度松茂町水道特別会計補正	予算(第1号)
日程第10	認定第 1	平成29年度松茂町一般会計歳入歳出	決算認定
日程第11	認定第 2	平成29年度松茂町国民健康保険特別	会計歳入歳出決算認定
日程第12	認定第 3-	平成29年度松茂町介護保険特別会計	歳入歳出決算認定
日程第13	認定第 4	平成29年度松茂町後期高齢者医療特	別会計歳入歳出決算認
		定	
日程第14	認定第 5	平成29年度松茂町長原渡船運行特別	会計歳入歳出決算認定
日程第15	認定第 6-	平成29年度松茂町農業集落排水特別	会計歳入歳出決算認定
日程第16	認定第 7-	平成29年度松茂町公共下水道特別会	計歳入歳出決算認定
日程第17	認定第 8-	平成29年度松茂町水道特別会計決算	認定
日程第18		委員会の閉会中の継続調査について	

平成30年松茂町議会第3回定例会会議録 第3日目(9月20日)

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】 ただいまから平成30年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】 皆さん、こんにちは。本日は、定例会の最終日となっております。本日は、また委員会の付託した議案の報告、それから採決ということになっておりますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による 定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】 これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の 処分について」から、日程第9、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予 算(第1号)」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第45号 (所管分)の議案1件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、その内容の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第45号、平成30年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)については、 議案書の8ページからとなります。

12ページの地方債の補正は、ブロック塀の改修工事施工に伴うもので、緊急防災減災 事業債として790万円を限度として必要額を借り入れ、今回は喜来小学校、松茂小学校、 松茂中学校、東部学習センターのブロック塀について改修をするものです。

歳入につきましては、県支出金の進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業費補助金で、3万6千円の増額補正は、ブロック塀改修工事のうち、工事費が20万円以下で撤去のみとなる工事であり、喜来小学校のブロック塀改修工事のうち、取り壊し・撤去のみとなる部分について施工するためのものです。

14ページ、繰入金の財政調整基金繰入金で、1,472万5千円の減額補正は、各特別会計からの繰越金返納金が確定したことに伴い、歳出補正額に合わせるため繰入金を減額するものです。

雑入で、2,015万9千円の増額補正は、平成29年度における公共下水道特別会計など、各特別会計の平成29年度決算確定に伴います、繰越金の返納でございます。

歳出につきましては、15ページの財産管理費の役務費で9万円の増額補正は、青色防犯パトロールに使用する車両の保険料等でございます。

また、あわせて公課費で、重量税として1万円を増額いたします。

20ページの繰出金で、280万3千円の増額補正は、各特別会計の補正に対応するためのものです。

なお、この議案についての質疑はありませんでした。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員 各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお 願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第45号(所管分)の議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

- ○議長【藤枝善則君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。 立井産業建設常任委員長。
- ○産業建設常任委員長【立井武雄君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第44 号及び議案第45号(所管分)と、議案第49号から議案第52号までの6件でございま した。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第44号、平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分については、 議案書の6ページからであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成29年度松茂町水道特別会計未処分 利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、7ページの平成29年度松茂町水道事 業剰余金処分計算書でございます。これは、平成29年度松茂町水道特別会計決算に伴い 生じました剰余金を処分するものでございます。

表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高は1億790万5,396円で、このうち2千万円を減債積立金に、8千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り790万5,396円を繰越利益剰余金として繰り越しするものでございます。

次に、議案第45号、平成30年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)については、議案書の8ページからであります。

歳入につきましては、13ページの国庫支出金、木造住宅耐震化促進事業補助金で168万9千円の増額及び14ページの県支出金の木造住宅耐震化促進事業補助金で89万2千円は、補助件数を増加するに合わせて、国及び県からの補助金を追加するものです。

雑入の公共下水道及び農業集落排水特別会計繰越金返納金が所管分で、平成29年度決算により一般会計に返納するものであります。

歳出につきましては、18ページの農地費、委託料で129万3千円の増額補正は、中 須入江川樋門と両側護岸との取り合い部の嵩上げ工事に伴う設計費を補正するものです。

住宅管理費の委託料で27万8千円の増額補正は、耐震改修補助事業等に係る検査委託 を4件追加しようとするものです。

下段、負担金補助及び交付金で330万円の増額補正は、耐震改修やリフォームなどの 補助事業件数の追加によるものです。

これに関連して、民間ブロック塀撤去に係る補助制度について、次のような質疑がありました。

「住宅耐震については建設課が担当ですが、民間のブロック塀撤去の補助については、 どこの課が担当になるのですか」という質疑があり、「民間ブロック塀撤去の補助金は、 県が9月補正で行いますので、町も12月補正で予定しております。それまでに担当課を 決定いたします」という答弁がありました。

次に、議案第49号、平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)については、議案書の33ページからであります。

35ページの歳入の繰越金で268万5千円の増額補正は、平成29年度の決算による もので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

次に、議案第50号、平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)については、議案書の36ページからであります。

38ページの繰越金で62万6千円は、平成29年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。また、8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の3地区の合計は325戸で、接続率は約75%となっています。

次に、議案第51号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第1号)については、議案書の39ページからであります。

繰越金で185万5千円は、平成29年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金として増額補正するものです。

8月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,144戸に対しまして、接続完了戸数が648戸で接続率は約57%となっています。

次に、議案第52号、平成30年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)については、 議案書の44ページからであります。 このたびの補正は、建設改良費で配水管布設替のための設計費669万6千円を増額するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員 各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお 願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。 産業建設常任委員会に付託いたしました議案第44号及び議案第45号(所管分)、議 案第49号から議案第52号までの議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

- ○議長【藤枝善則君】 次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。 川田教育民生常任委員長。
- ○教育民生常任委員長【川田 修君】 議長の許可をいただきましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第45号(所管分)から議案第48号までの議案4件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第45号、平成30年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)については、議案書の8ページからとなります。

歳入につきましては、13ページの児童福祉費負担金で336万3千円の減額補正は、 徳島県が3歳から5歳までの第3子以降の児童を対象とし、市町村が実施する保育料及び 幼稚園使用料無料化に対する助成について、10月から第2子まで拡大することに伴い、 本町におきましても現行どおり所得制限を設けず、第2子以降を無料とすることによるも のです。 県支出金の児童福祉費補助金で160万3千円の増額補正は、阿波っこはぐくみ保育料助成事業補助金として、先ほどの負担金と同様に、徳島県の助成制度拡大により95万円が保育料に対する増額分でございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「第2子以降無料化に伴う対象人数は何人ですか」という質疑があり、「保育所の児童が30人、幼稚園の園児が76人です」という答弁がありました。

次に、歳出につきましては、17ページの学習等供用施設管理費を新たに工事請負費として、70万円の補正は、東部学習センターに設置のブロック塀をフェンスに改修するためのものです。

続きまして、教育委員会所管分についてご説明いたします。

歳入につきましては、13ページの幼稚園使用料で151万2千円の減額補正は、先ほどの児童福祉費負担金と同様に助成制度の拡大により減額するものです。

また、県支出金の児童福祉費補助金で160万3千円の増額補正も、助成制度の拡大により65万3千円が幼稚園使用料に対する増額分でございます。

歳出につきましては、19ページの中学校管理費、工事請負費479万5千円の増額補 正は、中学校グラウンド南側のブロック塀を改修するためのものです。

下段、幼稚園管理費の扶助費で23万2千円の増額補正は、第2子無料化に伴う私立幼稚園での就園奨励費の給付対象園児の拡大の見込みにより増額するものです。

次に、議案第46号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、22ページからであります。

歳入につきましては、24ページの繰越金で277万8千円の増額補正は、歳出補正の 財源として、前年度繰越金を充てるものです。

歳出につきましては、24ページ下段、償還金で277万8千円の増額補正は、平成29年度の実績により超過となった退職者医療療養給付費交付金を返還するものです。

次に、議案第47号、平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、25ページからであります。

歳入につきましては、27ページの過年度分地域支援事業支援交付金17万7千円の増額補正は、平成29年度の精算に伴う支払基金から追加交付があったことによるものです。

その下段、繰越金3,714万円の増額補正は、実績による繰越金の増額です。

歳出につきましては、28ページの償還金で3,731万7千円の増額補正は、平

成29年度の給付費や事業費が確定したことに伴う返還金です。

次に、議案第48号、平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) については、29ページからであります。

歳入につきましては、31ページの繰越金で223万3千円の増額補正は、平成29年 度決算によるものです。

歳出につきましては、32ページの広域連合納付金で平成29年度会計で収納した保険料を広域連合に納付するための64万6千円の増額と、決算に伴う事務費等の残額158万7千円を一般会計へ返還するものです。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明を受けました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議 員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしく お願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。 教育民生常任委員会に付託いたしました議案第45号(所管分)から議案第48号の議 案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから討論に入ります。

議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」から、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから採決に入ります。

議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」から、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。 各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(起立多数)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第44号「平成29年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」から、議案第52号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)」までの議案9件は、原案のとおり可決されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第10、認定第1号「平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第17、認定第8号「平成29年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括議題といたします。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから採決に入ります。

認定第1号「平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平

成29年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について、一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございました。全員起立です。

よって、認定第1号「平成29年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成29年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、認定されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第18「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長、地震・津波対策特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査につきましては、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 以上をもちまして、本定例会に提出された議案等は全て審議を 終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成30年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で、平成30年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうござ

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 原田幹夫

署名議員 佐藤富男